

市職員(一般事務上級・経験者採用)を募集

応募資格(学歴不問)

昭和53年4月2日～57年4月1日生まれの方
民間企業などにおける実務経験が4年以上
昭和48年4月2日～53年4月1日生まれの方
民間企業などにおける実務経験が7年以上
昭和43年4月2日～48年4月1日生まれの方
民間企業などにおける実務経験が10年以上
民間企業などにおける実務経験年数は、平成21年3月31日現在の経験年数とします。
大学院卒業者の実務経験年数は、上記の実務経験年数から2年除算した年数(2年、5年、8年)とします。

募集人数 5人程度

試験 第1次試験(事務能力検査・基礎能力検査・小論文)=平成21年1月11日(日)、第2次試験以降は、第1次試験合格者に通知。

勤務条件

初任給

大学新卒の初任給(約20万5,600円 地域手当を含む)に経験年数加算し決定します(そのほか各種手当あり)

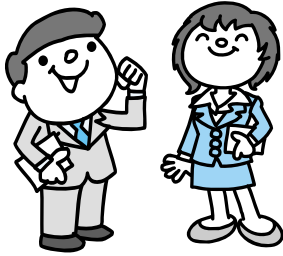
勤務時間など

午前8時30分～午後5時15分、完全週休2日制(土・日曜日)
勤務時間、休日は配置先により異なります。

募集要項と受験申込書

職員課 市役所3階 または市政窓口で配布、市のホームページからも入手できます。
12月24日(休)まで(消印有効)までに受験申込書に必要事項を自筆し、縦4×横3cmの写真(最近3カ月以内に撮影したもの)を貼付し、返信用50円切手を同封して配達記録郵便で〒181-8555三鷹市役所職員課へ
受験申込に当たっては、募集要項をご確認ください。

職員課☎内線2233



平成21年度から適用される 税制改正(住民税)のお知らせ

11/16号掲載記事に一部誤りがありました。
お問い合わせして訂正します。

問 市民税課☎内線2344
武蔵野税務署☎53-1311

個人住民税の寄附金控除が拡充されます

	改正前	改正後
対象となる寄附金	都道府県・市区町村に対する寄附金 住所地の日本赤十字社・東京都共同募金会に対する寄附金	都道府県・市区町村に対する寄附金 住所地の日本赤十字社・東京都共同募金会に対する寄附金 各都道府県・市区町村の条例で定めた寄附先に対する寄附金(注1)
適用下限額	10万円	5千円
控除方式及び基本控除額	所得控除方式 寄附金-10万円	税額控除方式 (寄附金-5千円)×10%
控除対象限度額	総所得金額等の25%まで	総所得金額等の30%まで
特例控除額(注2)	なし	に対する寄附金には、所得割額の10%を上限に、以下の計算式で算出した金額を加算する (に対する寄附金-5千円)×(90%-所得税税率) 所得税税率とは、本人に適用される所得税の最高税率のこと(年収により5%～40%)

(注1) 寄附金先については、東京都・三鷹市とも現在検討中です。決まり次第「広報みたか」市のホームページなどでお知らせします。

(注2) 特例控除額とは、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者のみなさんの思いを、都道府県・市区町村への寄附金という形で表していただいたときに住民税を軽減するための控除です。

正しくは です。

に対する寄附金には、所得割額の10%を上限に、以下の計算式で算出した金額を加算する
(に対する寄附金-5千円)×(90%-所得税税率)
所得税税率とは、本人に適用される所得税の最高税率のこと(年収により5%～40%)

控除を受けるには申告が必要です

手続き方法

寄附金の領収書を添えて所得税の確定申告をしてください(個人住民税の申告は不要)。確定申告をしない場合は、寄附をした翌年1月1日時点でお住まいの市区町村に寄附金・領収書をそえて個人住民税の申告書を提出すると、個人住民税のみ控除されます。

平成21年度個人住民税の控除対象となるのは平成20年1月1日から12月31日までの寄附金です。

寄附金控除は個人住民税の所得割からの税額控除です。均等割(年額4千円)のみ課税されている場合は税額控除されません。

特定不況対策緊急資金融資 あっせん制度を拡充します

概要

- 貸付期間は6年間(すでに特定不況融資を利用中の事業者は残りの期間)です。
- 市の特定不況対策緊急融資あっせん制度(特定不況融資)の申し込み者が、国の緊急保証制度(原材料価格高騰対応等緊急保証・セーフティネット保証)の指定業種に該当する場合、利子部分の全額を補助します。また、すでに特定不況融資を利用中の事業者についても、指定業種に該当している場合は12月1日以降の利子部分を申請に基づき補助します。
- 国の緊急保証制度の指定業種が拡大され、特定不況融資をすでに利用中の事業者が新たに指定業種に該当した場合も、それ以降の利子部分を申請に基づき全額補助します。
- 信用保証料はこれまでどおり全額補助します。

申請期限は平成22年3月末

	あっせん利率	市の利子補給率	本人負担利率	保証料
現行制度	2.375%	1.725%	0.65%	全額
拡充後	2.375%	全額	本人負担なし	全額

対象

以下の条件を満たす市内の事業者・事業所

- 常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業・小売業・サービス業は5人以下)
- 最近1年間または3カ月間の売上高(生産額)が前年・2年前・3年前のいずれかの同期と比較して10%以上減少している
- 全国の信用保証協会の保証付き融資の残高が1,250万円以下(この融資を含む)
- 国の緊急保証制度の指定業種(618種)に該当する
- そのほか住所や納税状況などの要件あり

申込方法や取り扱い金融機関など詳しくは
生活経済課☎内線2542へ

高齢者や障がい者のみなさんの
電話相談

「三鷹市 地デジ・電話サポートセンター」
を開設しました ☎40-9755

現在のテレビ放送(アナログ放送)は2011年(平成23年)7月で終了し、地上デジタル放送(地デジ)に移行します。

「自宅で地デジの放送を見るには、どうすればいいの?」「地デジの広告やパンフレットを見ただけで、どうもよく分からない」など、地上デジタル放送についての心配ごとや、ちょっとした疑問や相談に電話でお答えするため、12月5日から「三鷹市地デジ・電話サポートセンター」を開設しました。お気軽にご相談ください。

対象 市内在住の高齢者や障がいのある方と、その家族

開設時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時30分

運営は㈱まちづくり三鷹が行います。アンテナ工事などで、工事店の紹介を希望される方には、東京都電機商業組合三鷹支部加盟店を紹介します。

特に専門的な知識を必要とする相談や技術的な相談の場合には、ほかの電話相談窓口などをご紹介する場合があります。 問 情報推進室☎内線2142

みたか地域SNSの愛称は **ポキネット** に決定!

地域密着型ソーシャルネットワーキングサイト(インターネット上のコミュニティサイト)「みたか地域SNS(<http://www.mitaka-sns.jp/>)」の愛称募集に、たくさんのご応募をありがとうございました。

みなさんから寄せられた多くの作品を検討した結果、愛称は「ポキネット」に決定しました。

三鷹にふさわしい、楽しくて弾むような思いをイメージし、三鷹のキャラクターの「ポキ」と「ネット」を組み合わせたもので、みなさんに親しまれる愛称として命名しました。どうぞよろしくお願いします。

問 情報推進室☎内線2145